

2021年2月1日

受益者の皆様

ピクテ投信投資顧問株式会社

「iTrust エコイノベーション」
信託財産留保額廃止のお知らせ

謹啓

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資して頂いております弊社設定の追加型証券投資信託「iTrust エコイノベーション」（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、組入資産を換金する際のコストが低く抑えられており、当該廃止によっても残存受益者に実質的に不利益とならないことが合理的に推察されると判断し、信託財産留保額を廃止することといたしました。つきましては、次回目論見書改訂時（2021年2月27日使用開始分）より下記の通り交付目論見書を変更いたしたく存じます。

何卒本変更の趣旨にご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

1. 対象ファンド

「iTrust エコイノベーション」

2. 交付目論見書変更箇所

p. 8 手続き・手数料等－換金価額

（下線部分_____は変更箇所を示します）

| 変更後 | 変更前 |
|------------------------|--|
| 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。 |

p. 9 投資者が直接的に負担する費用－信託財産留保額

（下線部分_____は変更箇所を示します）

| 変更後 | 変更前 |
|--------|---|
| ありません。 | 換金時に換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額が控除されます。 |

3. 変更適用日

2021年2月27日より適用する予定です。

以上